謹んで百寿のお祝いを申し上げます

市長が100歳の方を訪問

香南市では、今年度11名の方が100歳を迎えられます（大正15年4月～昭和2年3月までに生まれた方）。

9月17日（木）、その中のお一人の寺村豪夫（ひでお）さんのご自宅を濱田市長が訪問しました。内閣総理大臣からのお祝い状、記念品、市からのお祝いの花束をお渡しし、ご家族の方と一緒に長寿をお祝いしました。寺村さんに長寿の秘訣をお伺いしたところ、「よく食べて寝ること」が大事だそうです。これからもお元気でお過ごしください。



▲寺村さん（左）のご自宅で記念撮影

学生の若い感性を生かして地域を元気に！

やっぱり香南市がえい！ 香南市魅力発掘プロジェクト「企画アイデアコンテスト」市長提言



▲2組がそれぞれの企画アイデアを市長等に提言しました

10月7日（水）、香南市の魅力を若者の視点から再発見し、地域活性化につなげる「市長への提言」が行われました。

当事業は、本市の課題である「県外で暮らす若者等との接点の希薄化の解消に向けた取組」の一環として本県以外で暮らす若者を対象に開催されました。受賞者2組からは、山北みかんを活用したバスソルトの商品化や、赤岡町を巡る体験型ミステリーツアーについて提案がありました。

今回いただいた提案は、今後の人口減少対策や若者向け施策の検討に生かしていきます。

ニラ生産量日本一！香南市ならではのお祭り

第31回のいち佐古祭り

10月11日（日）、佐古小学校のグラウンドで、第31回のいち佐古祭りが開催されました。

目玉イベントの「ニラ飛ばし大会」には、約350人が参加。このイベントは、ニラをどれだけ遠くへ投げて飛ばせるかを競う企画で、投げるニラは地元農家から提供されています。

参加者らは、ギネス認定記録を目指して挑戦。当日、ギネス認定記録の更新とはなりませんでしたが、会場は大いに盛り上がりました。



▲ギネス記録に向け、力いっぱいニラを投げました

戦争の悲惨さを忘れない…

香南市戦没者追悼式



▲作文を朗読する松木萌さん

10月17日（土）、のいちふれあいセンターで、過去の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念する戦没者追悼式が行われました。約60人の参列者が献花を行い、平和への誓いを新たにしました。

赤岡中学校の3年松木萌さんによる平和の作文の朗読では、自分にとってあまり関係のないものだと感じていたが、平和学習を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、戦争を二度と繰り返さないという決意が述べられました。

令和９年６月請求分（４月ご使用分）から

水道料金および下水道使用料を改定します

Q なぜ料金改定が必要なのですか？

9月議会において料金改定が決定されました

A 資材費や人件費の大幅な上昇により維持管理コストが増加しています。一方で、人口減少等による使用水量の減少で料金収入が減少し、現行の料金体系では運営が困難となりました。事業の安定継続のため料金改定が必要です。

水道料金（消費税を含まない）

用途	料金（1か月につき）			
	基本水量	基本料金	超過料金（1㎥につき）	
			11～20㎥	21㎥以上
家庭用 新料金　（ ）内は旧料金	0～10㎥まで(1～10㎥まで)	970円(886円)	130円(104円)	145円(116円)

★水道料金　計算方法

表から算出した金額＋メーター使用料＋消費税相当額10%

※税額の端数処理は、旧料金は10円未満、新料金は１円未満で切り捨て処理となります
※メーター使用料は変更ありません（13mmメーター 100円、20mmメーター 200円など）

集落公民館用、家庭用・集落公民館用以外についてはホームページからご確認ください

下水道使用料（消費税を含まない）

用途	使用料（1か月につき）							
	基本水量	基本料金	超過料金（1㎥につき）					
		10㎥まで	11～20㎥	21～30㎥	31～50㎥	51～100㎥	101～500㎥	501㎥以上
水道水のみ　新料金 （ ）内は旧料金	0～10㎥まで (1～10㎥まで)	1,100円 (1,000円)	130円	140円	160円	190円	230円	270円
			(120円)		(140円)			

区分	使用料（1か月につき）						
	世帯員数および使用人員数						
	1人	2人	3人	4人	5人	6人～9人	10人以上
水道水以外・水道水と水道水以外の併用 新料金　（ ）内は旧料金	1,100円 (1,000円)	2,070円 (1,800円)	3,120円 (2,600円)	4,250円 (3,400円)	5,460円 (4,200円)	6,750円 (5,000円)	11,200円 (8,000円)

★下水道使用料　計算方法

表から算出した金額＋消費税相当額10%

※税額の端数処理は、旧料金は10円未満、新料金は１円未満で切り捨て処理となります

水道・下水道ともに使用水量が0㎥の場合でも基本料金が発生します！

今回の料金改定により、**今まで料金がかからなかった場合でも、料金が発生**するようになります。公平に基本設備の維持費を支えていただくための見直しであることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご使用のない水栓は、休止・廃止の手続きをすることで料金がかからなくなります。詳細は、市ホームページまたは上下水道課までお問い合わせください。

市HP▶

問い合わせ　上下水道課　☎57-8512